



2025年11月 第206号

…一九三三年から一九四五年にかけて起きた出来事に対して、遅くとも一九二八年には戦いの狼煙を上げなければならなかったと思います。そのあとでは遅すぎました。自由のための戦いが国家への反逆と呼ばれるようになるまで待ってはいけません。雪玉が雪崩になるまで待っていてはいけないので。転がる雪玉は踏みつぶさなければなりません。雪崩はだれにも止められないのです。雪崩が鎮まるのは、すべてを埋め尽くしたときなのです。…

これは1953年にドイツペンクラブ大会にておこなわれた平和主義作家エーリッヒ・ケストナーの講演の一节です。『エーミールと探偵たち』など子ども時代にケストナーに親しんだ方もおいででしょう。1974年に亡くなつてから50年ほどが経ちましたが、今こそ、この警告を噛みしめる時だと思います。雪玉が転がり始める気配があるからです。1933年を繰り返さないために。

1933年は、1月にヒトラーが首相に任命され、全権委任法によって憲法が事実上停止された年です。5月にはナチスによりドイツ全国数十カ所の大学町で焚書が行われました。ケストナーの本も焼かれ、ベルリンのオペラ座広場まで自ら出向き目撃したという。焚書は「非ドイツ的な魂」を排除しなければならないというドイツ学生協会のスローガンの下に実行されました。

今、日本で、緊急事態条項が追加されれば、選挙が一時停止されるのもあります。わたしたちには今、ころがりそうな雪玉を見逃さないことが必要です。が、雪玉はそこそこにあるようで、踏みつぶす足が足りません。(c)

ケストナー
の焚書の
関連記事
をお読みい
ただけます



11月の例会

日 時 11月24日(月祝) 13:30~16:00

場 所 長池公園自然館 会議室 映画を鑑賞します

資料代 300円

スパイ防止法を
知る足がかりに

『ペントAGON・ペーパーズ/最高機密文書』

ニクソン政権下の1971年に作成された、米国のベトナムへの政治的および軍事的関与を記した極秘文書(=アメリカ国防総省の最高機密文書、通称「ペントAGON・ペーパーズ」)の内容を暴露したワシントン・ポストの2人のジャーナリストの実話を映画化した社会派ドラマ。記者たちは紙面公開せんと、政府に挑みます。

2017年制作(116分)

監督 スティーヴン・スピルバーグ

出演 メリル・ストリープ、トム・ハンクス

堀之内駅前での宣伝

11/17(月)

10:00~11:00

大軍拡・戦争への道反対

八王子アクション

11/16(日) 14:00~

JR八王子駅前

19日議員会館前行動

11/19(水) 18:30~

衆議院第2議員会館前
新たな戦前にするな！スパイ防
止法反対！大軍拡許すな！

予告 懇親会を開催します。12/20(土) 12:45~ 前回と同じ場所
次号にて詳細をお知らせします。 皆さま、ぜひお越しください。

[イベントのページへクリック！](#)

10/26(日)に北野のホールにて開催されたダニー・ネフセタイ氏(非戦を訴える元イスラエル兵)の講演「なぜ戦争になるのか?」に参加しました。

イスラエル人は3歳の時から「国のために死ぬのは素晴らしい」「周辺のアラブの国は敵である」と教えられ、そう信ずる。ところが、ネフセタイ氏は3年間の空軍での兵役を終え、21歳で来日してから気づいたことがある。●戦闘機は人を殺す機械だということ ●シリア人やパレスチナ人は敵ではないということ。今戦争の渦中にある国＆戦争準備をしている世界の国々を見れば、状況は真っ暗にも思えるが、世界史を振り返っても、戦争をしていない時／國のほうが多勢だ。おとの責任は次世代に近隣諸国は敵ではないと伝えること。

講演会に行った！

2025年5月に奈良で行なわれた講演の動画をご覧いただけます。講演内容もスライドも今回とほぼ同じです。

●スマホでQRコードを読み取ってください



●電子版ではQRコードをクリックしてください



9j

憲法を変えるってどういうこと？

第9回

自衛隊を憲法に明記する～？

Q. 自衛隊と軍隊は違うのですか？ 憲法に「国防軍」の保有を明記するとの問題点はなんですか？

A. 国連憲章は「自衛のための戦争」を認めています。したがって自衛軍を持つことは、国際法としては違法ではありません。しかし、侵略戦争はいつも自衛の名でおこなわれてきました。日本は自国と相手国の信頼関係にもとづき、国家間のもめごとを戦争という手段で解決しないことを、憲法の前文と第9条の「戦争放棄」「戦力の不保持」で宣言したのです。軍隊を持たないはずだった日本ですが、朝鮮戦争が始まると、在日米軍基地を防衛するための警察予備隊が創設されました。政府は戦力を「警察力を超える実力部隊」とし、警察予備隊はそうではないから戦力でないとしました。保安隊に改組されたときには戦力を「近代戦争遂行に役立つ程度の装備・編成を備えたもの」と解釈変更しました。さらに「自国への武力攻撃の場合に、国土防衛手段として武力を行使することは憲法に違反しない」として自衛隊が容認されるようになったのです。このように戦力を拡大解釈することで、今日の自衛隊は世界で十位以内に入る軍事大国になっています。

Q. 外国から攻められたらどうするのですか？

A. 日本を攻めようとしている国がありますか？ 日本列島はわが国の領土だと主張している国がありますか？ 国家間のもめ事を外交でなく戦争で解決すべきでしょうか？ 武力で解決するには相手より強大な軍事力が必要になります。日本が軍事大国になったら、相手はそれを上回る軍事大国を目指すのではありませんか？ そうしたら日本はさらに…。お互い際限のない軍拡競争に陥るでしょう。軍事予算の拡大によって税金や物価は上がり、教育や医療、福祉、自然災害対策の予算は削られ、下水管の補修など社会インフラの整備は滞ります。国民の暮らしを苦しくしてまで軍事力で国を守るというのは本当に現実的のでしょうか？ 私たち日本人は「もしどこかの国が攻めてきたら」と心配していますが、日本の周辺の国は「もし日本が攻めてきたら」と恐れているのです。

Q. 自衛隊という軍隊がすでにあるのですから、憲法に明記しても変わりないのではないか？

A. 自民党の改憲案では、9条の2「前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する」としています。法律は後ろの条文が優先なので、9条は死文化します。アメリカの戦争に荷担することが我が国の平和と独立を守ることだ、先制攻撃することが国民の安全を保つために必要な自衛措置だ、そう解釈するとどんなことでも可能になります。実力組織とは何であるかもわかりません。自衛隊という名の軍隊がありながら、これまで日本が戦争をしないすぎたのは「専守防衛」という縛りがあったからですが、それがなくなってしまうのです。自衛隊明記によって「今までと何も変わらない」といいますが、変わらないのなら、なぜわざわざ条文を加えるのでしょうか。変わるからに決まっています。だまされてはいけません。

メール連絡は→



別所憲法9条の会ホームページ ➤ <https://bessho9.info/>

